令和7年度(2025年度)公立大学法人滋賀県立大学 教育研究高度化促進費【提案課題研究】募集要項

1 募集対象

(1) 対象

地域や社会が求める課題に対応し、即応性の必要な研究

(2) 応募限度額

A: 1件あたり1,000千円以内

B:1件あたり 500千円以内 X ※採択金額および採択件数は、予算の範囲内とする。

(3) 研究期間

令和7年4月1日~令和8年3月31日(当該期間中の研究活動に対して助成)

2 申請手続き等について

(1)申請期限:令和7年3月10日(月)17:15 ※申請期限厳守

- (2) 申請の要件(研究代表者)
 - ・本学の専任教員とする(学術研究員(旧長期在外研修者)、研究期間中の退職予定者は除く)。
 - ・申請時において本学に教員として採用された日から1年以上勤務していること。
 - ・本学の大学情報データベースに研究業績を登録し、知のリソースで公開していること。
 - 研究期間終了後、連続して研究費の配分を受けるための申請はできないものとする。
- (3)申請書様式

教育研究高度化促進費申請書(様式第1号の2)

3 審査方法およびスケジュール(予定)

令和7年3月中旬 書面審査

令和7年4月中旬 採択課題決定・通知

令和8年4月 実績報告書(様式第4号)の提出

令和8年6月 成果報告書の提出

令和8年9~12月ごろ 成果報告会

※審査にあたっては、別添の教育研究高度化促進費審査要領を参考にしてください。

4 研究成果報告およびその公表について

研究終了後に実績報告書(様式第4号)とは別途、研究成果報告書の提出を求め、公開で研究成果報告会を実施します。研究成果報告書は本学の機関リポジトリおよび大学ホームページに掲載しますので、併せてデータでの提出をお願いします。

5 その他

(1) 本研究費の配分を受けて研究成果を発表する場合は、配分を受けたことを必ず記載するようにしてください。

〈教育研究高度化促進費の記載例〉

- 【和文】本研究は、令和〇〇年度滋賀県立大学教育研究高度化促進費(〇〇研究)により行われた。
- 【英文】This work is supported by the Grant-in-Aid for the promotion and enhancement of education and research from the University of Shiga Prefecture(20XX)

- (2) この要項に定めるもののほか、教育研究高度化促進費の取扱いについては、「公立大学法人滋賀県立大学教育研究高度化促進費取扱要綱(令和4年4月1日施行)」および「教育研究高度化促進費審査要領(令和4年3月15日改正)」によります。申請される際は必ず一読してください。
- (3) 本手続きは次年度当初予算成立を前提とした年度開始前からの準備手続きであり、予算成立後に効力を生ずる事業であるので、役員会において当初予算が否決されたまたは本件予算が削除された場合は募集を停止します。

【申請書提出先】 地域連携·研究支援課 研究推進室 柳沼(内線8612)